

いじめの撲滅に向けて

校長 梶尾 勝則

10月の朝礼時にも話をさせていただきましたが、右のページに記載のとおり、埼玉県では11月を「いじめ撲滅強調月間」として定め、県を挙げていじめを根絶していくための啓発活動に取り組んでいます。

そこで、その啓発活動の一環として、今回の「南風」は、昨年度同様、いじめ撲滅のための特別号として発行します。

報道によると、青森県青森市の中学校2年の女子生徒が、8月24日の2学期始業式の翌日の25日に、いじめ被害を訴える書き込みをスマートフォンのアプリに残して自らの命を絶った自殺とみられる事案が発生しました。

この生徒につきましては、青森県石黒市の写真コンテストで最高賞の市長賞に内定した写真の被写体になっていたことから、一度はこの写真の市長賞の内定が取り消されましたが、その後改めて市長賞を授与することになったことでも話題になりました。死亡原因やいじめの有無等についての詳細は調査中とのことです。

また、過日、あるタレントが、いじめに関する「いじめられる方にも原因がある」という問題について、自身の体験をもとにツイッターで、

「いじめられる側からいくら『いじめる人に言われる原因』を取り去ったとしても、その人の中にある、他人をいじめたいという『結果』が変わらない限り人は、永遠にいじめられ続けるのです」と訴えました。

「いじめる人が変わらなければ、いじめられる人がいくら努力してもいじめが無くなることはありません」という訴えには、多くの賛同が寄せられ、話題になっています。

このように、最近いじめに関するニュースが続いており、気になっているところです。

皆さんには、ここで改めて「いじめ」について考えてほしいと思います。

10月の朝礼時にも話をしましたが、今、皆さんの身の回りで、実際にいじめが行われていたり、いじめと捉えられても仕方がないような事実を見たり聞いたりすることは本当にありませんか？

最近、LINEやネット等への書き込みなどによる影でのいじめも大変気になっています。

いじめはどこにでも起こり得るものです。

もし、そのような事実を知っているけど人には言えずにいる人がいれば、取り返しのつかないことが起きないように、是非勇気を出して誰かに打ち明けてほしいと思います。

是非、我々の周りだけでも一緒に「いじめ」を根絶しましょう！

本校では、いじめの防止について、

平成26年4月1日に「埼玉県立八潮南高等学校 いじめの防止基本方針」

(本校ホームページに掲載)を定め、これに基づき、いじめの実態を把握するためのアンケートの実施をはじめ、いじめを防止するための方策を展開しています。

本校ホームページのトップページ左側下部に、右図の

「いじめは絶対に許しません！」バナーを掲載しています。

県教育委員会ホームページの「いじめのない学校を目指して」のページへのリンクが貼ってあります。

いじめ防止に関する様々な情報が得られますので、必要に応じて利用してください。

その他、いじめに関する「電話相談窓口」「お問い合わせ」を右のページに記載しましたので、必要に応じて併せて利用してください。



【11月は「いじめ撲滅強調月間」です】

埼玉県は、11月を「いじめ撲滅強調月間」に制定し、いじめの根絶に集中的に取り組んでいます。いじめに遭ったり、気が付いたら、一人で悩まず御相談ください。

電話相談窓口

○ よい子の電話教育相談(24時間365日対応)

子供専用(18歳以下) 0120-86-3192

保護者専用 048-556-0874

Eメール相談 soudan@spec.ed.jp
いじめメール相談フォーム(右のコードから入れます)

○ 埼玉県警察少年サポートセンター

(月～土/祝日・年末年始を除く8時30分～17時15分)
ヤングテレホンコーナー 048-861-1152

○ 子どもスマイルネット

(毎日/祝日・年末年始を除く 10時30分～18時)
048-822-7007

○ 埼玉いのちの電話

こどもライン(18歳以下) 048-640-6400
(金・土のみ 15時～21時30分)
相談電話 048-645-4343(24時間365日対応)

○ さいたまチャイルドライン

(毎日/年末年始を除く 16時～21時)
子供専用(18歳以下) 0120-99-7777

○ 埼玉県こころの電話

(平日/土・日・祝日・年末年始を除く 9時～17時)
048-723-1447

○ 子どもの人権110番 ※さいたま地方法務局人権擁護課所管

(月～金/祝日・年末年始を除く 8時30分～17時15分)
0120-007-110

お問い合わせ

埼玉県県民生活部青少年課
TEL 048-830-5858

【QRコード】

